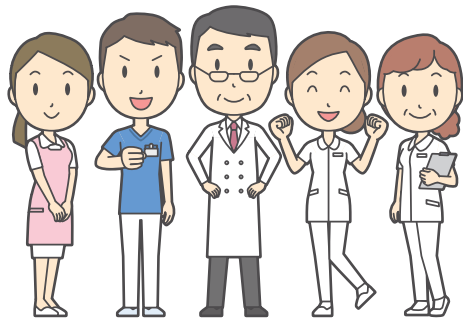


## 在宅医療で受けられる主なサービス

かかりつけ医等が自宅などでの療養が必要だと判断した時に、以下のサービスを受けられます。

訪問診療	通院が困難な方のご自宅に <b>医師</b> が訪問し、診療を行います。
訪問歯科診療※	通院が困難な方のご自宅に <b>歯科医師・歯科衛生士</b> が訪問し歯の治療や入れ歯の調整等を通じて食事を噛んで飲み込めるよう支援を行います。
訪問看護※	<b>看護師等</b> がご自宅を訪問し、安心感のある生活を営めるよう処置や療養中の世話等を行います。
訪問薬剤管理※	通院が困難な方のご自宅に <b>薬剤師</b> が訪問し、薬の飲み方や飲み合わせ等の確認・管理・説明等を行います。
訪問リハビリ※	通院が困難な方のご自宅に <b>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士</b> が訪問し、運動機能や日常生活に必要な動作を行えるように、訓練や家屋の適切な改造の指導等を行います。
訪問栄養食事指導※	<b>管理栄養士</b> がご自宅に訪問し、病状や食事の状況、栄養状態や生活の習慣に適した食事等の栄養管理の指導を行います。

※医師の指示のもとで実施



## 訪問診療を行っている診療所・病院

### ① 在宅療養支援診療所 (令和6年1月現在)

医療機関名	住所	電話番号
いとまん在宅診療所	糸満市字与座412-149	955-7248
南部クリニック	糸満市西崎町5-8-10	840-8221
みやぎ内科	豊見城市字翁長869	988-6100
ロコモクリニック南城	南城市玉城字船越949-4	949-1155
南城つはこクリニック	南城市佐敷字津波古433	947-3722
精神内科訪問診療所	南城市大里字大城2392-5 101号	946-1696
くくホームケアクリニック南風原	南風原町字宮平87	882-7250

### ② 病院 (令和6年1月現在)

医療機関名	住所	電話番号
西崎病院	糸満市座波371-1	992-0055
豊見城中央病院	豊見城市字上田25	851-0501
大浜第二病院	豊見城市字渡嘉敷150	851-0103
とよみ生協病院	豊見城市字真玉橋593-1	850-7955
沖縄メディカル病院	南城市佐敷字津波古西原2310	947-3555
沖縄第一病院	南風原町字兼城642-1	888-1151
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171-1	998-3221

上記①、②は南部地区の訪問診療を実施している医療機関ですが、浦添市や那覇市内の医療機関も南部地区で訪問診療を行っています。浦添市医師会や那覇市医師会ホームページでもご確認いただけます。

### ③ 協力歯科

医療機関名	住所	電話番号
在宅歯科支援センター (沖縄県口腔保険医療センター内)	南風原町字新川218-1	888-0648

訪問歯科診療については、南部地区歯科医師会のホームページでも訪問歯科診療機関が確認いただけます。

### ④ 訪問看護ステーション

事業所名	住所	電話番号
沖縄県訪問看護ステーション連絡協議会	南風原町字新川272-17	888-3155

訪問看護ステーションについては、訪問看護ステーション連絡協議会のホームページから県内の事業所一覧が確認いただけます。

訪問診療、訪問歯科、訪問看護ステーションについては、当医師会ホームページ「医療・介護おたすけマップ」よりご確認ください。



令和6年1月現在

南部6市町在宅医療・介護連携推進事業

## 在宅医療をご存じですか？

いつまでも  
住み慣れた地域で暮らしたい

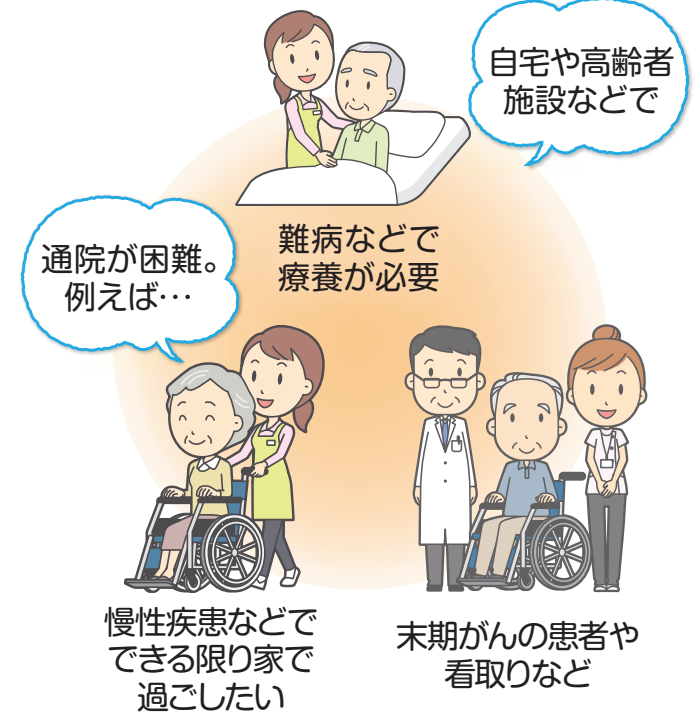


在宅医療を希望される皆様へ  
訪問診療医をご紹介します。

一般社団法人南部地区医師会  
南部在宅医療介護支援センター

〒901-0411 八重瀬町字友寄891-1  
電話：098-851-3650 FAX：098-851-8842

## 在宅医療を利用できる方(例)



自宅や高齢者施設などで

通院が困難。  
例えば…

難病などで  
療養が必要

慢性疾患などで  
できる限り家で  
過ごしたい

末期がんの患者や  
看取りなど

## 医師による在宅医療

### 訪問診療

計画的・定期的に、患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。

### 往診

急変の際などに、不定期に、患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。

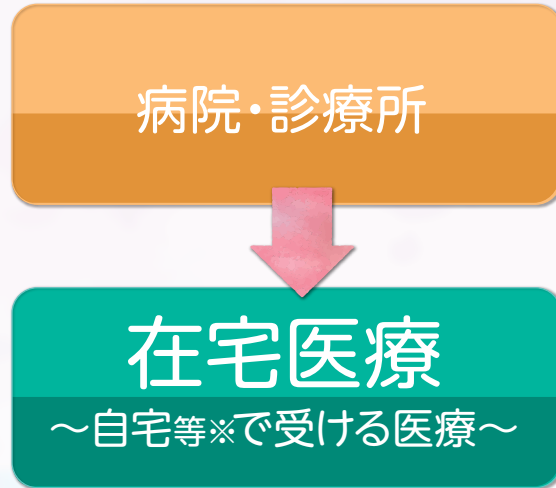
かかりつけ医等は、ご本人の状態に応じ、適切なサービスを受けられるよう、他の医療従事者等へ指示を行います。

# 通院が難しくなったときや、退院後、自宅や施設でも医療が受けられます。

困ったときのために、前もってかかりつけの医師やケアマネジャーと相談し、色々な選択肢を見つけておきませんか？

介護サービスの利用についても今から調べておきましょう！

- 要介護認定の申請はお住まいの市町村担当窓口へ。
- 高齢者の介護・福祉に関する相談は、担当地区の地域包括支援センターへご相談ください。



ケース1 通院が困難となり、通院から自宅等※での在宅医療へ

ケース2 病状が進むなどで入院し、退院後に自宅等※での在宅医療へ

※例えば 年齢・疾患・病状によって、自宅のほか高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。

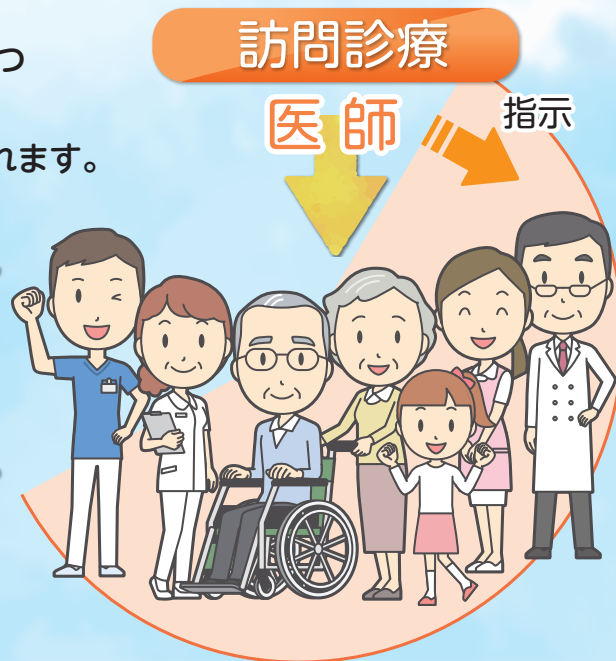
在宅医療では  
医師の指示のもとそれぞれの専門知識をもつ医療職が連携しあなたの自宅等※を訪問することで専門的なサービスを受けられます。

## 訪問歯科診療

歯科医師  
歯科衛生士

## 訪問薬剤管理

薬剤師



## 訪問看護

看護師

## 訪問によるリハビリテーション

理学療法士  
作業療法士  
言語聴覚士

## 訪問栄養食事指導

管理栄養士

各サービスの内容は、裏面をご参照ください。地域によって受けられるサービスが異なる場合もありますので、医師・ケアマネジャー等とも相談しましょう。

## 訪問診療依頼について

訪問診療を希望される方に地域の訪問診療を行っている病院や診療所を紹介します。

下記の南部在宅医療介護支援センターへお電話でお問い合わせ下さい。

### 南部地区医師会

(南部在宅医療介護支援センター)

〒901-0411 八重瀬町字友寄891-1

TEL.098-851-3650 FAX.098-851-8842



電話相談

## 訪問診療の依頼

次に

※訪問診療依頼書に患者情報を記入し事務局へFAX送信

1 相談

4 紹介

## 南部在宅医療介護支援センター

2 依頼調整

3 回答

訪問診療医と直接相談



## 主な連携病院・診療所

※「訪問診療依頼書」は当支援センターホームページ各種資料からダウンロードできます。

